

《第 1 次 安城市市民協働推進計画の取組実績に関する報告書》

1 第 1 次安城市市民協働推進計画とは

第 1 次市民協働推進計画は、地域が抱える諸課題を市民活動団体、町内会、企業、行政などの協働で解決していくために必要な具体的な取組や実施時期などを定めた計画です

計画期間：平成 25 年度から平成 29 年度まで（5 年間）

2 市民協働を取り巻く主な課題

**協働の担い手の育成
（人材）**

**施設の活用と交流機会の拡大
（場所）**

**活動団体の基盤強化
（資金）**

**情報共有とネットワークづくり
（情報）**

3 基本方針

**①市民協働に関する
情報の収集及び提供
（情報発信）**

**②市民協働の担い手の育成
（人材育成）**

**③市民活動がしやすい
環境整備と活動の支援
（場と支援）**

**④市民協働の推進体制の
充実、仕組みづくり
（体制・仕組み）**

4 第1次安城市市民協働推進計画のこれまでの取組実績について

調査概要

第1次市民協働推進計画に掲げられた全54事業（うち再掲8事業）に関係のある各課（人事課、市民協働課、生涯学習課、社会福祉協議会）に対し、調査を実施。

H25年度からH29年度までの取組実績を踏まえ、事業の進捗状況を「達成（施策自体の達成）」から「C（遅れている）」までの4段階で評価した。結果は以下のとおり。

基本方針Ⅰ 市民協働に関する情報の収集及び提供

基本施策Ⅰ－1 協働意識の熟成

（達成：施策自体の達成、A：順調に進捗、B：概ね順調だが、改善の余地あり、C：遅れている（大幅な改善が必要））

No.	事業名	5年間の総評		評価結果	担当課
		実施できたこと	実施できなかったこと		
1	協働シンポジウム フォーラム開催事業	協働の理念・手法や事例についてフォーラムや補助金成果報告会の機会を実施し、啓発できた。	・活動団体の参加者が多く、広く一般市民が参加した形での開催ができなかった。	B	市民協働課
2	「市民協働出前講座」事業	指針や市民協働推進計画の開発を目的に、毎年継続して開催できた。	・まちかど講座については、ほとんどがヘルスメイト養成講座受講生向けに行った実績しかなく、広く周知、啓発が実施できなかった。	B	市民協働課
3	「協働事業事例集」発行事業	・あんねつと及び市民協働サポータークラブと協働し、事例集（コネクト1・2）を発行できた。 ・各種講座や研修で、コネクトを活用し、「協働」の理解を促すことができた。	特になし	B	市民協働課

基本施策Ⅰ－2 多様な媒体を活用した情報の発信・共有

（達成：施策自体の達成、A：順調に進捗、B：概ね順調だが、改善の余地あり、C：遅れている（大幅な改善が必要））

No.	事業名	5年間の総評		評価結果	担当課
		実施できたこと	実施できなかったこと		
4	市民活動活性化事業 （情報受発信）	・メールマガジン、季刊誌による定期的な情報発信や、SNS（市民交流センターフェイスブックページ）による、新たな情報発信を設け、活用できた。 ・交流センター自主事業において、市民活動を行う人同士が交流するための機会を設けることができた。	フェイスブックページを開設したが、実際に団体の情報を発信する機会は少なかった。	B	市民協働課
5	情報共有促進事業 （ウェブサイト及びソーシャルメディアの活用）	・市民活動情報サイトやフェイスブックページなど、市民活動団体が、情報を発信するための環境を整えた。 ・フェイスブック入門講座や市民活動情報サイトの使い方講座など、情報発信ツールを活用するための講座を開催した。	環境は整えたものの、利用は活性化しているとはいえず、団体に利用を促す取組みが不十分であった。	B	市民協働課
6	情報共有促進事業 （団体登録情報共有化）	団体登録手続きの見直しを行い、社協ボランティアセンターと市民活動センターの登録を同時申請できるようにした。	生涯学習ボランティアセンターや青少年の家について、団体登録制度の情報共有にとどまった。	B	市民協働課
7	情報発信強化事業 （市広報や各種便りなど紙媒体の活用）	・広報あんじょうの特集記事を活用するなどし、広く市民活動のPRを行った。 ・指定管理者と協力し、登録団体をリスト化したハンドブック作成ができた。	協働事例の紹介を行えなかった。	B	市民協働課
8	市民協働PR事業 （集客施設・イベントにおける情報掲示板やPRブースの設置）	福祉まつりなどの催事で、毎年団体と協力しブースを設け、PRを行った。	特になし	B	市民協働課

9	町内会加入促進事業 (町内会への加入促進に向けた啓発)	各種媒体において、加入促進に向けた呼びかけを実施し、啓発により若干の加入率上昇が認められた。	・住基システム更新に伴い、世帯数の把握方法を変更したため、加入率が低くなった。 ・引き続き新システムから抽出されるデータのもと、加入率算出方法の精度を高める。	B	市民協働課
10	企画広報事業 (あんじょう社協だよりの発行)	市民の代表である社協役員へアンケートを実施し、意見を取り入れ、より親しみやすい広報紙作成を心掛けた。	社協の事業内容の紹介が多く、福祉に関する幅広いテーマで記事作成ができていない傾向がある。	A	社会福祉協議会

基本施策 I-3 市民活動への参加のきっかけづくり

(達成: 施策自体の達成、A: 順調に進捗、B: 概ね順調だが、改善の余地あり、C: 遅れている(大幅な改善が必要))

No.	事業名	5年間の総評		評価結果	担当課
		実施できたこと	実施できなかったこと		
11	悠々熟年世代の生きがい探し講座事業	・高齢者教室は、地区公民館の定番的な講座として定着し、地域の老人クラブ等の協力を得ながら継続できた。 ・シルバーカレッジは、月2回程度の講座参加を2年間継続することで参加者の連帯感が高まり、卒業後もOB会が結成され、活動が継続されている。	特になし	A	生涯学習課
12	きっかけマッチングコーディネート事業	・指定管理者の業務として、相談及びコーディネート事業を実施。 ・市民交流センターまつりで、登録団体の活動を発表する場として提供した。	市民活動を始めたい人に対しての、きっかけづくりとしての場の提供ができなかった。	B	市民協働課
13	協働事業お見合いコーディネート事業	・市民活動センターのスタッフによる個別相談への対応を実施できた。 ・センター内の活動だけでなく、社協のマッチング交流会に市民活動センターとして参加し、団体同士が交流し、協働のきっかけとなる機会を設けた。	相談の対応事例や、交流会でのマッチング事例など、センターの取組結果を周知する取り組みができなかった。	B	市民協働課
14	市民活動活性化事業 (市民活動団体支援)	・館内掲示スペースを活用し、団体やイベントのPR・助成金情報を発信した。 ・市民活動センターにおいて、相談、マッチング業務を継続して実施できた。	マッチングや活動団体の相談内容、センターの対応など、館内掲示を活用した、事例紹介ができなかった。	B	市民協働課
15	ボランティア活動振興事業 (ボランティアセンターの運営)	担当職員と相談員で定期的に情報共有を行い、相談に対応することができた。また、登録の団体や個人にマッチング交流会に参加を促し、協働のきっかけを作ることができた。	市民に対し、インターネット(HP、情報サイト)を活用しての情報提供体制の整備ができなかった。	A	社会福祉協議会

基本方針 II 市民協働の担い手の育成

基本施策 II-1 担い手の育成・活用

(達成: 施策自体の達成、A: 順調に進捗、B: 概ね順調だが、改善の余地あり、C: 遅れている(大幅な改善が必要))

No.	事業名	5年間の総評		評価結果	担当課
		実施できたこと	実施できなかったこと		
16	市民活動活性化事業 (人材・団体育成事業)	登録団体の現状に応じたスキルアップ講座が継続して実施できたほか、クラウドファンディング講座といった、流行の講座内容も実施できた。	市民活動団体の活動内容をより発展させるような、内容の講座が少なかった。	B	市民協働課
17	悠々熟年世代の生きがい探し講座事業【再掲】	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 11	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 11	A	生涯学習課
18	協働のまちづくり人材養成講座事業	・H25～H28年度にかけて「まちづくり人養成講座(初級・中級)」を計2回開催し、延べ134人が受講した。 ・修了生のうち、希望者を協働サポーターに任命し、サポーターを中心に協働サポータークラブが発足した。	特になし	A	市民協働課

19	市民協働コーディネーター育成事業	まちづくり人養成講座を通じて、31名の協働サポーターを養成した。	協働コーディネーターの養成	B	市民協働課
20	市民活動団体交流及び活動発表会事業 (わくわく交流会事業)	市民活動補助金成果報告会や交流会など、団体同士が交流する機会を設けた。	交流会開催後のフォローや交流した成果(マッチングや新たに生まれた協働)の紹介。	B	市民協働課
21	町内会ノート研修事業	新任、留任を問わず全町内会長に情報提供をすることができ、実際に市への問い合わせや各種補助金申請の参考にしてもらうことができた。	特になし	B	市民協働課
22	町内公民館活動事例発表会開催事業	町内公民館活動推進モデル地区を指定し、公民館活動の充実を図るとともに、事業の事例発表を行い、公民館活動に対する意識の醸成と共有を図れた。	特になし	A	市民協働課
23	町内会長連絡協議会パソコン講座事業	町内会事務に携わる役員・事務員に対し、町内会活動における様々な事務において参考になる講座を開催できた。	受講者の技量や要望にマッチした講座内容と周知方法の検討	B	市民協働課
24	ボランティア活動振興事業(講座及びセミナー)	ボランティア活動に参加するきっかけとなる講座を実施し、人材の発掘・育成をすることができた。	活動に関心がない人に対してのきっかけづくりができなかった。	A	社会福祉協議会
25	地域福祉活動推進事業 (地区社会福祉協議会会長連絡会主催事業の開催)	・町内福祉委員会全体研修会の実施により、市民活動者の交流と情報交換を図れた。また、先進的な講演や活動発表を行い、次世代の協働の担い手の育成につながっている。 ・新任福祉委員会研修会を地区単位での開催により、地区内での活動者同士の共通認識につながり、地区に必要な活動につながった。	活動の担い手について、地域間で格差が広がっている。	A	社会福祉協議会
26	地域福祉活動推進事業 (地域福祉活動講座等事業)	それぞれ地区の状況に応じたテーマで、勉強会、講演会、講座などが開催された。	特になし	A	社会福祉協議会
27	町内会活動発表会開催事業(自主防災組織活性化事業、地域見守り活動モデル事業)	・地域見守り活動推進事業は、毎年モデル・推進指定を増やし、年度末に活動発表会を開催することにより、平成29年度には市内全域(76町内福祉委員会)で見守り活動を開始することができた。 ・自主防災支援事業について、年間を通じて地区を指定、活動し、年度末に成果報告会を開催することにより、ノウハウや活動の秘訣について普及ができた。	地域見守り活動推進事業について、すべての町内で活動が始まっているが、活動が停滞している地区も見られ、地域によって格差がある。	A	社会福祉協議会

基本施策 II-2 市職員の意識改革の推進

(達成: 施策自体の達成、A: 順調に進捗、B: 概ね順調だが、改善の余地あり、C: 遅れている(大幅な改善が必要))

No.	事業名	5年間の総評		評価結果	担当課
		実施できたこと	実施できなかったこと		
28	職員向けの市民協働研修事業	・まちづくり人養成講座に職員参加を呼び掛け、継続的に研修が実施できた。 ・企画情報課とともに、全職員向けに市民参加と協働に関する研修を実施できた。	特になし	A	市民協働課
29	職員NPO法人派遣研修事業	NPO法人への派遣には至らなかったが、指定管理の行うNPOとのワークショップに職員が研修として参加した。	市職員を研修のためNPO法人へ派遣できなかった。	C	人事課
30	協働のまちづくり人材養成講座事業【再掲】	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 18	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 18	A	市民協働課

基本方針Ⅲ 市民活動がしやすい環境整備と活動の支援

基本施策 III-1 市民活動拠点施設の活用

(達成: 施策自体の達成、A: 順調に進捗、B: 概ね順調だが、改善の余地あり、C: 遅れている(大幅な改善が必要))

No.	事業名	5年間の総評		評価結果	担当課
		実施できたこと	実施できなかったこと		
31	市民活動活性化事業 (市民活動センター登録団体への支援)	市民活動のサポートの拠点として、継続して実施できている。	特になし	A	市民協働課
32	地区公民館管理・運営事業	地区公民館の保全工事を行うことができ、2施設において大規模な工事の実施及び開始することができた。	特になし	A	障害学習課
33	地域福祉センター管理・運営事業(福祉の拠点づくり事業)	全ての福祉センターにおいて介護予防の体操や、高齢者や障害者を対象とした講座やボランティア講座、センターサロンなどを開催し、地域福祉の推進することができた。	サロン活動の支援や協力者の発掘、男性のサロンや講座の参加促進、ニーズを把握していく必要がある。	B	社会福祉協議会
34	町内公民館建設費等補助金	利用者が活動しやすい、安心して利用できる施設となるよう支援することができた。	補助金交付要綱の読込、内容の精度向上に向けた検討。	B	市民協働課

基本施策 III-2 市民活動センターの機能の充実

(達成: 施策自体の達成、A: 順調に進捗、B: 概ね順調だが、改善の余地あり、C: 遅れている(大幅な改善が必要))

No.	事業名	5年間の総評		評価結果	担当課
		実施できたこと	実施できなかったこと		
35	市民活動活性化事業(情報発信)【再掲】	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 4	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 4	B	市民協働課
36	市民活動活性化事業(市民活動団体支援)【再掲】	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 14	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 14	B	市民協働課
37	市民活動活性化事業(人材・団体育成事業)【再掲】	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 16	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 16	B	市民協働課
38	「団体登録申請書・活動報告書の書き方セミナー」開催事業	活動報告書の様式を任意としたことで、セミナーを開催せずに登録団体が活動報告書を作成できるようになった。	特になし	達成	市民協働課

基本施策 III-3 市民活動への財政的支援等の充実

(達成: 施策自体の達成、A: 順調に進捗、B: 概ね順調だが、改善の余地あり、C: 遅れている(大幅な改善が必要))

No.	事業名	5年間の総評		評価結果	担当課
		実施できたこと	実施できなかったこと		
39	市民活動補助事業(試行)	平成25年度から補助制度を創設し、その後も継続して補助を行った。	特になし	達成	市民協働課
40	ふれあい補償制度事業	継続して制度を運用し、利用者にとってわかりやすい制度となるよう、様式を見直した。	子ども会の利用が多く、市民活動団体の利用が少なかった。	B	市民協働課
41	協働のまちづくり基金制度の調査・研究事業	基金を実施し、継続的に運用できた。	多くが地元企業からの寄付に頼っている現状があり、市民個人からの寄付がほとんどなかった。	A	市民協働課
42	基金設置事業	平成25年に基金設置以降、継続して基金を運用することができた。	多くが地元企業からの寄付に頼っている現状があり、市民個人からの寄付がほとんどなかった。	B	市民協働課
43	基金を利用した市民活動補助事業	基金を活用した補助制度が継続的に運用・周知できた。	特になし	B	市民協働課
44	協働事業提案制度事業	市民活動補助制度の中に「市民提案型」、「行政提示型」2つの制度を設け、補助制度を運用することができた。	特になし	B	市民協働課
45	「団体登録申請書・活動報告書の書き方セミナー」開催事業	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 38	※【再掲】につき、記入省略 再掲元: No. 38	達成	市民協働課

46	あんじょうボランティア・市民活動団体助成事業	登録のボランティア団体に対し、必要に応じて助成金を提供できた。共同募金を財源とした助成金をはじめ、民間団体が実施する助成金情報の提供ができた。	助成金の情報に関して、一般市民（未登録の団体）に向けての情報発信ができなかった。	A	社会福祉協議会
47	地域福祉活動助成事業	・助成金の増額により、新たな活動や活動の拡充に向けての呼び水になり、活動の活性化につながっている。 ・助成金間の申請書類の共通化・簡略化を図り、手続きの簡略化ができた。	特になし	A	社会福祉協議会

基本方針Ⅳ 市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり

基本施策 Ⅳ－１ 市民協働の推進連携体制の構築

（達成：施策自体の達成、A：順調に進捗、B：概ね順調だが、改善の余地あり、C：遅れている（大幅な改善が必要））

No.	事業名	5年間の総評		評価結果	担当課
		実施できたこと	実施できなかったこと		
48	協働推進員の配置	第2次計画策定のため、庁内に作業部会を設置し、協働に関係の深い各課職員を作業部会員として任命した。	協働推進員の設置	B	市民協働課
49	市民活動担当者の交流事業	情報共有の機会を定期的に設け、団体登録情報の共有を図ることで、市民活動センターと社協ボランティアセンターの団体登録の同時申請を可能とした。	生涯学習ボランティアセンターや青少年の家との情報共有が進まなかった。	B	市民協働課
50	安城市市民協働推進会議の設置	計画の進捗管理及び市民活動補助金審査の為、継続して審議会を開催できた。	特になし	A	市民協働課

基本施策 Ⅳ－２ 中間支援組織の設立支援

（達成：施策自体の達成、A：順調に進捗、B：概ね順調だが、改善の余地あり、C：遅れている（大幅な改善が必要））

No.	事業名	5年間の総評		評価結果	担当課
		実施できたこと	実施できなかったこと		
51	協働サポータークラブ設立支援事業	まちづくり人養成講座修了生を中心に協働サポータークラブが発足した。	特になし	達成	市民協働課
52	市民協働コーディネーターの連携・交流事業	ファシリテーションの実践の場となる機会を継続的に提供した。	特になし	B	市民協働課
53	市民協働コーディネーター育成事業【再掲】	※【再掲】につき、記入省略 再掲元：No. 19	※【再掲】につき、記入省略 再掲元：No. 19	B	市民協働課

基本施策 Ⅳ－３ 協働事業の評価・報告・公表

（達成：施策自体の達成、A：順調に進捗、B：概ね順調だが、改善の余地あり、C：遅れている（大幅な改善が必要））

No.	事業名	5年間の総評		評価結果	担当課
		実施できたこと	実施できなかったこと		
54	市民活動団体交流及び活動発表会事業（わくわく交流会事業）【再掲】	※【再掲】につき、記入省略 再掲元：No. 20	※【再掲】につき、記入省略 再掲元：No. 20	B	市民協働課

5 第1次安城市市民協働推進計画の取組実績 結果まとめ

調査概要

第1次市民協働推進計画に掲げられた全54事業（うち再掲8事業）に関係のある各課（人事課、市民協働課、生涯学習課、社会福祉協議会）に対し、調査を実施。

H25年度からH29年度までの取組実績を踏まえ、事業の進捗状況を「達成（施策自体の達成）」から「C（遅れている）」までの4段階で評価した。結果は以下のとおり。

施策名	事業数	評価			
		達成	A	B	C
1 市民協働に関する情報の収集及び提供	15	0	3	12	0
（1）協働意識の醸成	3			3	
（2）多様な媒体を活用した情報の発信・共有	7		1	6	
（3）市民活動への参加のきっかけづくり	5		2	3	
2 市民協働の担い手の育成	15	0	9	5	1
（1）担い手の育成・活用	12		7	5	
（2）市職員の意識改革の推進	3		2		1
3 市民活動がしやすい環境整備と活動の支援	17	3	5	9	0
（1）市民活動拠点施設の活用	4		2	2	
（2）市民活動センター機能の充実	4	1		3	
（3）市民活動への財政的支援等の充実	9	2	3	4	
4 市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり	7	1	1	5	0
（1）市民協働の推進・連携体制の構築	3		1	2	
（2）中間支援組織の設立支援	3	1		2	
（3）協働事業の評価・報告・公表	1			1	
合計	54	4	18	31	1
		7.4%	33.3%	57.4%	1.9%

【評価基準】

達成	施策自体の達成
A	順調に進捗している
B	概ね順調だが、改善の余地がある
C	遅れている（大幅な改善が必要）